

令和5年度第7回理事会議事録

議事録作成者：松谷昌典

1 日 時：令和6年2月9日（金） 19：00～21：30

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、実島可斎、關本正志、寺門浩之、福島政幸、田中彰子、杉本好二、芦崎高志、遠藤健太

※理事総数：15名、本日の出席理事12名

※理事の花田祥之、小野琢司、菅生桃子は都合により欠席した

【監事】安原徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

※監事の辻恵は都合により欠席した

【陪席】鈴木光（アンチドーピング委員長）、二宮正晴（技術委員長）、佐々木陽一（国際副委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、実島可斎、關本正志、寺門浩之、福島政幸、田中彰子、杉本好二、芦崎高志、遠藤健太、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会 定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 事

第1号議案：京都ジャパンクラシックパワー大会について

2月29日（木）至3月2日（土）京都府南丹市で開催されるジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会について、最終の予算書が提示された。今大会は日本スポーツ振興センター基金助成対象大会であるが、本年度におけるJPA経費執行状況から主管協会に可能な限りの節約を求めなければならない大会となった。審議の結果、予算書案は出席

理事全員一致で承認された。

第2号議案：京都ジャパンクラシックパワー大会理事への謝金支払いについて

審判員及び会場役員、スポーツドクターとして実働を伴う理事への謝金支払いが議場に諮られた。助成金交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程に基づき、スポーツドクターについては日額5万円を、審判員会場役員には日額1万円である。対象の理事は、スポーツドクターは医師の古城賀久、審判員会場役員は、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、寺門浩之、福島政幸、田中彰子である。審議の結果、それぞれ当該の理事を除き、出席理事全員一致で承認された。なお、スポーツドクターについては同連絡会議において、あまり安価に従事しないよう依頼がなされたことを鑑み、基準額での支払いとする。

第3号議案：スポーツ情報の提供事業理事への謝金支払いについて

日本グランプリにおいて、日本スポーツ振興センター助成事業「スポーツ情報の提供」事業に従事した杉本理事への謝金支払いについて議場に諮られた。審議の結果、杉本理事を除く出席理事全員一致で承認された。

第4号議案：規程類改訂の承認

(1) 大会実施規程

I P F 非公認団体でのキャリアスタート者の取り扱いについて、I P F 会長からの解釈を反映させるため、I P F 及び J P A が許可する場合の除外規定を設けた「大会実施規程」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、「大会実施規程」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(2) 日本記録等の認定等に関する規程

12月21日開催理事会において、ブロック大会での日本記録認定はマスターⅢ以上に限定する決議がなされた。決定事項を反映した「日本記録等の認定等に関する規程」改訂案が議場に諮られた。本規程は、平成25年に作成されて以来改訂されておらず、この度の改訂に合わせて現行ルールに合致するよう記載事項を改めた。審議の結果、日本記録等の認定等に関する規程改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(3) 非公認大会の参加可否に関する運用基準

協力団体が主催する大会へのJ P A登録選手参加条件を整理した「非公認大会の参加可否に関する運用基準」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、「非公認大会の参加可否に関する運用基準」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(4) 競技会の公認に関する規程

大会公認に必要な条件を定めた「競技会の公認に関する規程」案が議場に諮られた。審議の結果、「競技会の公認に関する規程」案は出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：国際大会におけるW A D A のA D E Lコーチ教育義務化

I P F により、2024年の国際派遣から国際大会のコーチはA D E Lコーチ

教育を修了することが義務付けられた。IPFにおけるコーチの定義は、アップ場に入る全ての者であって、セコンド者を含んでいる。本年度より派遣するコーチについて、国内エントリー時に修了証を提出させることとする案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第6号議案：国際大会コーチ参加費及び国際大会参加料について

- ・IPF決定により、2024年の国際派遣から国際大会のコーチは参加料50ユーロ（アジア大会は50米ドル）の払込が必要になった。セコンドを含めたアップ場入場に必要であるため、参加費に50ユーロ（又は50米ドル）を合算して回収することが検討された。
- ・年間の国際大会派遣費用が提示され、今後の派遣費について検討がなされた。現在の参加料3万円では、円安の影響で国際派遣が困難であることが強く見込まれている。資金はIPF等への参加費及びドーピング検査費として外貨で送金をしており、団長や国際審判員等への謝金を支払うと、年間で赤字になる事態で参加料の値上げがやむない状況となった。事務局から提示された試算によると、参加料をIPF大会で300ユーロ（約4.8万円）、APF大会で300米ドル（約4.5万円）に改めることで、為替変動リスクも減少し、国際派遣の持続性と発展性が見込めるというものである。基準日を設定してレートを決定し、日本円で支払いを受ける算段である。

上記の2点について審議した結果、参加料金変更案は出席理事全員一致で承認された。本年の派遣より適用するものとする。

第7号議案：国際審判員免許取得の推薦について

国際審判員の受験者に、選手として国際大会出場経験が豊富な佐藤優輝氏の推薦がなされた。審議の結果、佐藤優輝氏の推薦は出席理事全員一致で承認された。

第8号議案：ベンチプレス競技における肘の判定について

アスリート委員会より申し入れがなされた。申し入れのあった主な内容は以下の通り。

- ・昨年IPFで実施されたベンチプレスのルール改正のような大きな動きのあとは、判定にばらつきが出てくるケースが頻発するため、大会期間中において各グループセッション開始前に審判ミーティングを毎回必ず行うなどして判定の差を極力減らしていくことを検討してほしい。
- ・IPFのルールに記載されている判定基準から日本の判定が乖離してきたような状況が見られ、全国的に見直しが必要になっていると技術委員会の方で判断した場合には、事前にどの大会からルールの見直しを開始するか事前周知をし、文面として出し、そして当日審判クリニックをして初めて運用を開始するなどのルールの整備をしてほしい。
- ・JPAのルールブックの言葉の定義を明確にする。IPFのルールブックの原文と写真もJPAルールブックに全て、または文脈の読み取り方が難しい部分に関してだけでも掲載していただくことを検討していただきたい。

肘の判定については、IPFにより改訂されたばかりであり、国際大会においても判定が不安定な状態であるが、ひとまず本協会としては以下の対策を講ずるものとする。

- (1) ベンチプレス肘の判定動画を作成して判定のばらつきを減少させること
- (2) ルールにない説明はオフィシャルの場で行わないこと

上記、(1)、(2)により、判定及び審判員の言動の平準化をすることが議場に測られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。なお、動画は3月上旬を目処にホームページ公開を目指すこととし、国際大会の判定動向を注視して適宜対応するものとする。

第9号議案：全国大会の出場標準記録について

標準記録が高すぎて全国大会へ出場できないという意見が一部の選手から出ている旨の報告がなされた。標準記録については、体育館の営業時間との兼ね合いや要員確保の問題もあり、大会期間を最大3日間に収めるため、これ以上の低減が困難である。一方、トップアスリートの側に立つと、アスリート委員会から各階級14名までとする出場者制限を設けてもらいたいなど、全国大会は真に強い者が参集すべきという意見もなされている。運営の立場からは、多くの選手が集まれば収入が増えて競技会の運営は容易になる側面があるが、競技会運営は多方面のステークホルダーを考慮してコントロールする必要があり、現行は標準記録を高めて参加人数を管理する方法をとっていることなどの議論がなされた。検討の過程では団体戦参加料を新設して採算性を高めながら参加人数を削減するアイデアもあった。本件、継続審議とする。

第10号議案：協会機能の持続化についての検討開始

JPAは収支相償の非営利団体で事務局員人件費計上は0円である。今後の協会機能の持続化について、令和5年度の決算見込み等から検討が開始され、概ね以下のような意見がなされた。

- ・補助金等関与率は増加傾向だが、補助金等は事業費に充てられるため管理費の財源がない。
- ・全国で会員は増加傾向であるが、会費は加盟団体と折半しており、本協会の収入増は微々たるものとなっている。
- ・大会参加費を値上げするにも他スポーツ団体との均衡を考えることや、公益法人の事業として、多くの国民が参画しやすい料金帯に設定することが求められており、安易に値上げはできない。
- ・年会費を値上げするにも加盟団体（都道府県協会）の財務状況調査ができるおらず、会費は折半している状況下で値上げの必要があるのかエビデンスが得られない。
- ・みるスポーツとして大成している競技と異なり、協賛や寄付にも限度がある。
- ・収益事業をスタートするためにも財務と人材の確保の問題がある。
- ・中央スポーツ団体ガバナンスコードの改訂があり、スポーツ団体として社会から求められる基準が上昇、対応には人材の確保とその財務が問題となる。

- ・財務状況からDX化を進めざるを得ないが、構成員からは「顧客サービス」としての事務局機能が求められていることを感じている。

本件は、問題提起とし継続審議とする。

第11号議案：FISU選手団の承認について

全国学生パワーリフティング連盟により選考を行なった、エストニアで開催されるFISU学生カップ選手団名簿が提示された。審議の結果、選手団は出席理事全員一致で承認された。

第12号議案：アジア大学カップについて

香港で開催されるアジア大学カップ開催について国際委員会から報告がなされた。選考について、全国学生パワーリフティング連盟に一任する提案がなされ、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第13号議案：山形雪未来国スポ開会式及び閉会式への出席について

古城会長は（公財）日本スポーツ協会の評議員であり、山形で開催される冬季スキー競技会の開会式及び閉会式への出席依頼がなされている。他団体との連携も重要であるが、会長は他業務で予定が入っているため、松谷及び杉木が代理で出席することが提案され旅費支給することが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第14号議案：国際大会の結果報告のあり方について

国際大会の選手に対するJPA広報のあり方について問題提起がなされた。他団体と比較して、記録や順位、お祝いメッセージ等がなく、今後はホームページに順位や名前等を掲載することが提案された。審議の結果、広報案は出席理事全員一致で承認された。

第15号議案：公認審判員の昇級試験について

現行の昇級試験における認定の方法について、公平性と適正性を担保するため見直しをすることが議場に諮られた。技術委員会で草案を作り、次回の理事会で審議することとなった。

報告事項：

(1) 利益相反取引の報告

- ・コーチ1講習会の会場について、古城会長が代表をつとめる医療法人伯鳳会との会場賃借契約について予定通り完了した報告がなされた。
- ・コーチ1講習会の役員昼食について、古城会長が代表をつとめる医療法人伯鳳会との売買契約が完了した報告がなされた。理事会承認時に不明であった注文個数は10食、@¥600円、合計¥6,000円であった。
- ・新JPAロゴ協会旗について、伊差川副会長が代表をつとめる株式会社パワースポーツ社との売買取引について、予定通り完了した報告がなされた。

(2) 日本スポーツ協会パワーリフティングコーチ1資格について

国スポ監督及び、令和7年度からの全国大会並びに令和8年度からの都道府県大会のコーチに必要な指導者資格について、コーチ資格がないことを理由に、全国において所属団体の解散が散見された。団体の維持要件にコーチ1資格は必須ではないことを、理事及びブロック長を通して傘下の協会へ周知をするものとする。

(3) 国際大会での日本記録更新について

国際大会で日本記録が更新された場合の連絡が遅くなることが多く、技術委員会への不要な問い合わせが発生することに繋がっている。国際大会出場時に日本記録を更新した場合は、速やかに団長を通じて技術委員長への報告を行うこと徹底する。

(4) 令和6年度の事業計画案及び予算策定について

事業計画及び予算作成の時期が到来し、事務局より2月末を目処に各委員会より計画及び予算のチェックと修正を事務局へ集約するよう報告がなされた。

(5) 通報窓口への通報について

通報窓口への通報案件についてコンプライアンス委員による調査内容の報告がなされた。当該者へ説諭することとなった。

(6) 次回理事会について

令和6年3月21日（木）19時から

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21時30分に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和6年2月9日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

安原徹

